

## 当日持参資料について

事前資料は演習(グループワーク)で使用しますので、ご自身で印刷いただき、研修会当日、下記の部数をご持参ください。

- (1) 事前資料①：「事前提出シート」：6部
- (2) 事前資料②：社会的養護関係施設 第三者評価結果（全体）：1部
- (3) (2) の抜粋版：6部  
…下記の箇所を抜粋して、資料としてください。

### 《第三者評価結果・抜粋箇所》

「①第三者評価機関名」・「②評価調査者研修修了番号」  
「③施設名等」・「④理念・基本方針」  
「⑤施設の特徴的な取組」・「⑥第三者評価の受審状況」  
「⑦総評」・「⑧第三者評価結果に対する施設のコメント」

+

「⑨第三者評価結果（別紙）」

共通評価基準・Ⅱ-2-(3) 17 18 19

・Ⅲ-1-(1) 28 29

内容評価基準・A-1-(1) A①

(裏面に続く)

※「⑨第三者評価結果（別紙）」抜粋箇所（いずれも【コメント】を含む）

【児童養護施設版】【乳児院版】

共通評価基準

Ⅱ 施設の運営管理

2 福祉人材の確保・育成

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。(17)

②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。(18)

③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。(19)

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

①子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。(28)

②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。(29)

内容評価基準

A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮

①社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。(A①)

【児童心理治療施設版（旧 情緒障害児短期治療施設版）】

共通評価基準

Ⅱ 施設の運営管理

2 福祉人材の確保・育成

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。(17)

②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。(18)

③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。(19)

Ⅲ 適切な治療・支援の実施

1 子ども本位の治療・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

①子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。(28)

②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した治療・支援の実施が行われている。(29)

内容評価基準

A-1 子ども本位の治療・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮

①社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の治療・支援において実践している。(A①)

## 【児童自立支援施設版】

### 共通評価基準

#### Ⅱ 施設の運営管理

##### 2 福祉人材の確保・育成

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。(17)

②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。(18)

③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。(19)

#### Ⅲ 適切な支援の実施

##### 1 子ども本位の支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

①子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。(28)

②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。(29)

### 内容評価基準

#### A-1 子ども本位の支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮

①社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。(A1)

## 【母子生活支援施設】

### 共通評価基準

#### Ⅱ 施設の運営管理

##### 2 福祉人材の確保・育成

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。(17)

②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。(18)

③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。(19)

#### Ⅲ 適切な支援の実施

##### 1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。

①母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。(28)

②母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。(29)

### 内容評価基準

#### A-1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮

①社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。(A1)

(以上)